



平成 20 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 森永製菓株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢田 雅之
(コード番号 2201 東証 1 部)
問合せ先 取締役 広報・IR 部長 新井 徹
(TEL. 03-3456-0112)

当社定時株主総会における「当社株式の大量取得行為に関する
対応策（買収防衛策）」の導入のご承認に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 13 日開催の取締役会において、第 160 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における株主の皆様のご承認を条件に、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定いたしました。本日開催の本定時株主総会において、第 2 号議案「定款一部変更の件」および第 3 号議案「当社株式の大量取得行為に関する対応策のための新株予約権無償割当ての委任の件」につきまして、株主の皆様のご承認をいただきましたので、お知らせいたします。

本プランの詳細につきましては、平成 20 年 5 月 13 日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」（当社ホームページ「IR ニュース」http://www.morinaga.co.jp/company/ir_news.html）に掲載しております。）をご参照下さい。

なお、本定時株主総会後の取締役会において、上記プレスリリースに記載のとおり、独立委員会委員に、須藤 修氏、知野雅彦氏、および織畑基一氏の 3 名が選任され、就任いたしております。

当社は、本定時株主総会での株主の皆様のご承認に基づき、引き続き、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていく所存です。

以上